

カナダ航空所属 ボーイング式B-747型CFCRA に関する航空事故報告書

昭和51年7月22日

航空事故調査委員会議決（空委調第91号）

委員長	岡田	實
委員	山口	真弘
委員	諏訪	勝義
委員	上山	忠夫
委員	八田	桂三

1. 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

カナダ航空所属ボーイング式B-747型CFCRAは、昭和51年5月25日同社の定期便402便として東京国際空港に着陸進入中、旅客の1名が病死した。

1.2 航空事故調査の概要

昭和51年5月26日 事実調査

2 認定した事実及び認定した理由

CFCRAは5月25日、旅客21名乗組員13名がとう乗し、13時25分（日本標準時。以下同じ）ホンコン国際空港を離陸し東京国際空港に向け飛行し、着陸のための降下を行って

113001

いる際、旅客の1名の容態が急変した。

客室乗務員は機長に報告し、旅客の医師に手当を依頼すると共に酸素吸入を行った。さらに医師の指示に従い人工呼吸を行い、アドレナリンを与える等手当を尽したが、16時30分ごろ同機が大島付近上空で、当該医師により同旅客の死亡が確認された。

同機は16時55分東京国際空港に着陸した後、東京都監察医務院監察医による検死が行われその結果は「冠状動脈硬化症」による病死であった。

同旅客はホンコン生れカナダ国籍79才の男性で夫人と共にホンコンを訪問した後、バンクーバーに帰国するところであった。

3 結 論

原 因

本事故は、とう乗中の旅客が「冠状動脈硬化症」により死亡したことによるものと認められる。